

北海道告示第11058号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和5年7月25日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第3005号	混合有機質肥料	中日本フィッシュペレカ760	窒素全量 7.0 りん酸全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目23番12号	令和11年8月7日